



## 古河文学館 テーマ展

### ■「赤と白の激突～永井路子の描く源平争乱～」

期間 9月22日(木・祝)まで

時間 午前9時～午後5時

※入館は午後4時30分まで。

場所 古河文学館展示室3

入館料 大人200円

小中高生50円

問 古河文学館

☎21-1129

## 蓄音器による SPレコード鑑賞会

幻の名器といわれる蓄音器「E・M・GマークXb」で、竹針によるSPレコードのやわらかな音色をお楽しみください。

日時 6月17日(金)

①午前11時～②午後2時～

※いずれも30分程度。

場所 古河文学館サロ<sup>ン</sup>

テーマ 映画音楽「巴<sup>り</sup>の屋根<sup>ま</sup>の下」、「アヴェ・マリア」、「独

木舟の歌」ほか

※レコードの状態により、曲目を変更することがあります。また、レコードは古いものなので、音のひずみ等はご了承ください。

定員 50人程度

費用 鑑賞会のみ無料

※展示室を見学する場合は別途料金が必要です。

申込 問 古河文学館

☎21-1129

## 「児童手当現況届」の提出は忘れずに

児童手当を受給している人は、毎年6月に児童手当現況届の提出が必要です。この届は、前年の所得や6月1日現在の状況を確認し、6月以降も引き続き手当を受給できるかを審査するためのものです。

現況届の提出がないと、平成28年6月分以降の手当が受けられなくなりますので、期間内に必ず手続きをしてください。

ただし、平成28年度現況届については、平成28年5月以降に初めて古河市で認定請求した人(5月に第一子が生まれた人、5月に古河市に転入した人など)は、届出の必要がありません。

対象となる人には、現況届に関する通知を6月上旬に郵送します。現況届の用紙に必要事項を記入し、添付書類など漏れがないように、同封の返信用封筒で提出してください(転居などで通知が届かないときは、ご連絡ください)。

### ■提出書類

#### ①現況届用紙(対象者へ郵送します)

同封した記入例を参考にして記入・押印のうえ、提出してください。

※所得制限があります。受給者だけでなく配偶者の所得状況の確認や、審査の結果、受給者の変更等が必要な場合があります。

#### ②添付書類

次に該当する人は、あわせて提出してください。

#### 〔被用者(サラリーマン等)の人〕

・受給者(保護者)の健康保険証の写し

※運転免許証や子の保険証の写しは不要です。

〔平成28年1月1日現在に受給者や配偶者が古河市以外に居住していた人〕

・平成28年度(平成27年中)児童手当用所得証明書

※受給者と配偶者分が必要です。

※平成28年1月1日時点で居住していた市区町村で、証明書の交付を受けてください。

※配偶者が受給者の配偶者控除対象者のときは、受給者分のみを提出してください。

#### 〔児童の住民登録が古河市以外にある人〕

・児童の属する世帯全員の省略のない住民票(筆頭者と本籍と個人番号の記載があるもの)

### ■注意事項

・公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

・その他、受給要件により必要書類があります。

・書類の提出が遅れたり不備があると、支給が遅れる場合があります。

■提出期限 6月30日(木)

### ■提出方法

〔郵送の場合〕 同封の返信用封筒で6月30日(木)までに投函してください [〒306-0291 古河市下大野2248 子育て支援課 宛]

〔持参の場合〕 6月30日(木)までに下記受付窓口へ提出してください

時間 午前8時30分～午後5時15分

(土曜日・日曜日を除く)

場所 ・総和庁舎子育て支援課  
・古河庁舎市民総合窓口室  
・三和庁舎市民総合窓口室

問 ☎子育て支援課